

令和 8 年度 第 4 回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和 8 年 9 月 17 日開催

高野町農業委員会

令和 8 年度第 4 回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開 催 日 令和 8 年 9 月 17 日(木)
- 開 会 時 刻 午前 10 時 30 分開会
- 開 会 場 所 高野山テレワークセンター(旧管理棟)
- 出 席 委 員 1 番 井手上 治己 2 番 中山 正代 4 番 梶部 起左子
5 番 西辻 政親 6 番 柳 葵 10 番 木村 金男
以上6名出席
- 欠 席 委 員 3 番 泉平 和廣 7 番 森脇 伸宜 8 番 岡本 智
9 番 山本 和英
以上4名欠席
- 出席推進委員 眞野 弘和 森島 大介
以上 2 名出席
- 事 務 局 員 事 務 局 長 田輪 文香
事 務 局 員 小西 敏嗣 佐藤 大道
- 議 事 事 項 報告第 3 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
その他
- 議 事 内 容 次のとおり

*****午前 10 時 30 分開会*****

司会(事務局) みなさんお揃いとなりましたので、令和8年度第4回高野町農業委員会定例会を開催致します。
さて、本委員会ですが、本日 出席委員 8名 欠席委員 4名(欠席委員 3番 泉平 和廣、7番 森脇 伸宜、8番 岡本 智、9番 山本 和英)

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えており、本日の本委員会は成立していますのでご報告いたします。
それでは、事務局長より挨拶お願いいたします。

事務局長 おはようございます。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。9月の半ばを過ぎまして日中過ごしやすい季節になったと思いますが、夏場は雨がなく、皆さんお困りになったと思いますが、今度は雨ばかりで日照不足が続いています。野菜などがどのような感じなのかお聞かせいただけたらと思います。また、先日は研修にご参加いただきありがとうございます。農地パトロールにつきましても、みなさんありがとうございました。これから季節の変わり目ですが、体調には十分気を付けて、今後ともよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

司会(事務局) つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。
本日の署名委員は、5番 西辻委員、6番 柳委員にお願いします。
つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、木村会長よろしくお願い致します。

議長 おはようございます。農地利用調査・農地パトロール、また研修等でみなさんお疲れ様でした。この前までイノシシは豚コレラで頭数が減り、よろこんでいましたが、こここのところ、色々なところから、水田にシカが入った、イノシシの子どもが来て稲を食べられた、そのような報告が数多く上がってきています。私たちもそのような話を聞かせていただきますが、鉄砲を撃ってくれる人もなく、罠をかけてもなかなかかからずといった状況です。みなさんも色々な話を聞いていると思いますが、みなさんと相談して、良いアドバイスができればと思います。今日はよろしくお願いします。

それでは、次第に沿って行います。
報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」について事務局より説明願います。

司会(事務局) 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところに
より、別紙農地について届出があったので報告する。
令和8年9月17日提出
高野町農業委員会 会長 木村 金男

本案件は、1件です。
4ページに記載の通り、受付番号1の申請者の住所は、……、……氏
です。

農地の所在は……を含む計……筆の……による農地の権利取得
の届出がありました。

農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知
書を交付します。

以上です。

議長 ただいま 事務局より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませ
んか。

ご意見等がないようですので、報告第3号については「同意」とします。

以上で予定していました議案審議は全て終了しました。

その他について、事務局何かありませんか。

司会(事務局) 5ページ、6ページをご覧ください。8月の委員会で報告いたしました、遊
休放棄地の草刈りに関する通知について、岡本委員が依頼されました花
坂地内の土地について、かつらぎ町の通知を元に作成いたしました。現
在、現地はすでに草刈りが完了しているため、通知の必要はございませ
んが事例として作成いたしました。今後、農業委員の皆さんにご相談があ
った場合は、同様の資料を作成したいと思いますので、ご不明な点やご
意見があれば、この場でご意見をいただきたくと思いますのでよろし
くお願いいたします。なお、運用としては前回会長がおっしゃられた通り、
通知するかはその都度、委員会でご審議いただきます。以上です。

議長 ただ今、事務局より説明のありました遊休放棄地の草刈りに関する通知
について、ご意見はございませんか。

他になれば、事務局、何かありませんか。

司会（事務局） 「和歌山県地域資源活用・地域連携サポートセンターのご案内」と「農作業事故にご注意を！」「カメムシの発生に注意！！」のチラシ、9月4日に貴志川生涯学習センターで開かれた研修会をご欠席された方にはテキストをお配りしています。

町内にて回覧を回し、7月1日から被害対策の防護柵設置の補助支援の募集しています。現在、交付決定は3件となります。お困りの方がおられましたら、この機会に情報提供をお願いします。受付は通年で1月15日となっています。ただし、予算に達し次第打ち切りとなります。

次に、9月25日（金）の回覧でアライグマ安全防除講習会開催のお知らせを回します。10月16日（金）締め切りで、開催日時と開催場所は10月22日（木）14:00～管理棟、翌10月23日（金）14:00～富貴児童館となっていますので、お知らせします。お持ちでない方がおられましたら、ご参加いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆さん、お忙しい中、農地パトロールのご協力・ご提出ありがとうございました。

以上です。

議長 その他、ご意見等ございませんか？

井手上委員 防護柵の設置について、現在交付決定3件とありましたが、予算はどれほど残っていますか。

司会（事務局） 90万円予算を取っており、現在、交付決定額は13万円ほどとなっています。

議長 シカも賢くなってきて、高さ2メートルぐらいのところでも無理やり入ってこようとして、柵でも曲げたり折られたりして、網でも口で噛み切って入ってくるようです。

柳委員 期間は5年ですか。

司会（事務局） 5年となっています。

議長 富貴は今、イノシシが増えてきて困っている。稲が実って雨が降って倒

れているところにイノシシが入り、稲を食べる。猟師がいないので、イノシシを捕獲しても殺処分に限る。クレーン射撃など猟友会の年間費用はだいぶかかるらしく、鉄砲撃ちのなり手がいない。他県では自治体が費用を出し、専属でそういうグループがあると聞いた。高野町で会議があれば、そういうことも検討して欲しい。

事務局

橋本・伊都以広域的にしようという話もありましたが、町の枠を超えると補助金を出すなど、その費用など誰が出すのかということで、話は止まっている状態です。

議長

みなさん農業をしていく中で、いろいろな意見を聞いて、この場に挙げていただきたらと思います。

他に何かご意見ありませんか。

他に無いようですので これで終了させていただきます。ありがとうございました。

***** 午前 10 時 50 分開会 *****